

(証券コード9536)
平成28年6月7日

株 主 各 位

福岡市博多区千代一丁目17番1号
西部瓦斯株式会社
代表取締役 酒見俊夫
社 長

第123回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

先の平成28年熊本地震により被災されましたみなさまには、心からお見舞い申しあげます。また、今般の地震発生に伴う当社の都市ガス復旧作業に際し、株主のみなさまをはじめとする関係各位から賜りましたご支援とご協力に対しまして、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第123回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使に際してのご案内」（45頁）をご確認ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区千代一丁目17番1号
パピヨン24 2階 ガスホール

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第123期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第123期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役11名選任の件

4. 議決権行使のご案内

- (1) 書面による方法とインターネットによる方法とにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.saibugas.co.jp/>) に掲載させていただきます。

事業報告 (平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、政府による各種経済政策の推進により雇用・所得環境に改善の動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調にありましたものの、新興国経済の景気減速の影響等もあり、先行きは依然として不透明な状況の中で推移いたしました。

こうした情勢のもと、当社グループは、天然ガスの一層の需要拡大を中心に懸命な営業活動を展開いたしました。

当連結会計年度の連結売上高は、原料費調整制度に基づくガス料金単価の下方調整の影響や気温が高めに推移したことなどによりガス売上が減少したことによって、前期に比べ8.8%減の1,903億7千8百万円となりました。

経常利益につきましては、ガス売上高が減少したものの、原油価格下落等による都市ガス原材料費の大幅な減少などにより、前期に比べ56.8%増の121億6千5百万円となりましたが、原料LNGの購入契約変更に伴う精算負担額を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ40.7%減の22億4千2百万円となりました。

事業別の業績は、以下のとおりであります。

① ガス

当連結会計年度末の都市ガス事業におけるお客さま数は114万8千戸であり、都市ガス販売量は前期に比べ2.9%減の8億8,651万1千 m^3 となりました。このうち家庭用ガス販売量は、前年に比べて気温が高めに推移したことなどから、前期に比べ3.0%減の2億6,553万9千 m^3 となりました。また、業務用ガス販売量につきましては、業務用供給先の需要減により前期に比べ2.5%減の5億6,821万6千 m^3 となり、他のガス事業者への卸供給につきましては、卸供給先の需要減によって前期に比べ6.6%減の5,275万6千 m^3 となりました。

以上のような都市ガス販売量の結果と原料費調整制度に基づくガス料金単価の下方調整の影響などにより、連結売上高は前期に比べ10.2%減の1,378億4千6百万円となりました。

② L P G

L P G（液化石油ガス）事業につきましては、販売単価下落の影響などにより、連結売上高は前期に比べ13.9%減の198億3千4百万円となりました。

③ 不動産

不動産事業につきましては、連結売上高は前期に比べ1.7%減の86億4百万円となりました。

④ その他

その他の事業には、食品販売事業、情報処理事業、飲食店事業、熱供給事業、太陽光発電事業などが含まれており、連結売上高は前期に比べ3.1%減の378億1千3百万円となりました。

事業別連結売上高

	ガ ス	L P G	不動産	その他	消 去	連 結
売上高（百万円）	137,846	19,834	8,604	37,813	△13,720	190,378

（注）各事業の売上高には、内部取引による事業間の売上高を含んでおり、「消去」はその合計であります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、150億円となりました。

都市ガス事業において、新規お客さま獲得のための導管投資や安定供給のための高圧ガス導管建設工事などを行い、連結子会社を含めた当社グループの当期末のガス本・支管総延長は、前期末に対し49km増加の10,436kmとなりました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成27年4月に第13回無担保社債100億円を発行いたしました。

なお、社債及び長・短期借入金の当期末残高につきましては、前期末に比べ145億3千7百万円の減少となりました。

(4) 対処すべき課題

エネルギー業界は、電気事業に続き平成29年にはガス事業においても小売りの全面自由化が実施される見通しとなり、既に業界や地域の垣根を越えた激しい競争が始まっています。

このような状況の中、当社グループにおきましても、ガスと電気を一体的にお届けすることで、お客さまの利便性や経済性の向上に貢献し、さらなる関係の深化を図ることを目的として、本年4月より低圧のお客さま向けに電気の販売を開始いたしました。

当社グループは、エネルギーの自由化という極めて大きな事業環境の変化をひとつの成長の機会と捉え、これまで以上にお客さまの視点に立った事業を展開するとともに、今後ともお客さまから選ばれ成長し続けるために、グループの総力を結集し、以下の経営課題について着実に対応してまいります。

① 天然ガスの普及拡大

天然ガス供給能力の大幅な向上や大型LNG船導入による原料調達の効率化など、当社グループが所有する「ひびきLNG基地」の優位性を最大限に活用し、未開拓需要の掘り起こしを確実に進め天然ガスの一層の普及拡大を図ってまいります。また、従来のエネルギー供給に加え、お客さまのニーズに適う付加価値サービスの提供等を通じてお客さまとのつながりを強め、さらなる関係の深化に努めてまいります。

業務用分野に関しましては、産業用需要を中心として、重油などの燃料を使用されているお客さまに対して天然ガスの省エネ性、環境性、経済性などを総合的に提案していくとともに、ガス導管網が未整備の地区においてもLNGタンクローリによる供給を通じて、需要の獲得に積極的に取り組んでまいります。また、設備の設置・運転・保守等に係るお客さまのご要望にワンストップでお応えするエネルギーサービスを推進するなど、業種・業態に応じた専門性の高いソリューション営業を展開するとともに、ガス空調や天然ガスコージェネレーションシステムをはじめとした最適なエネルギーシステムの提案を強化してまいります。

家庭用分野に関しましては、昨年11月に開始したお客さまの暮らしに関するお困りごとやお悩みを解決する「ヒナタくらしサービス」を推進するとともに、生活に不可欠なガスと電気を一体的にお届けしていくなど、お客さまとの全ての接点機会において、サービスの一層の品質向上に努めてまいります。また、優れたエネルギー効率を発揮し、省エネ・省CO₂対策等にも貢献する家庭用燃料電池「エネファーム」をはじめとした環境貢献型機器などのさらなる普及拡大に取り組んでまいります。

② 企業体質の変革

エネルギーの自由化をはじめ、事業環境の変化に適切かつ迅速に対応できる強靱な事業基盤を実現するため、経営資源の選択と集中による最適化を図るなど、収益性や生産性をより高める取組みにより、企業体質の変革を図ってまいります。

具体的には、業務用分野を中心とした天然ガスの新たな需要拡大とともに、ひびきLNG基地をはじめとする主要設備の効率的な運用、設備投資や諸経費投下の効果的実施など、収益性の向上を目指してまいります。

また、強化すべき事業領域への要員の重点配分や組織の見直しなど、機能的・効率的な体制の構築を図るとともに、業務の変革を推進できる柔軟で多様な発想・価値観を持つ人材の育成や、人材・組織の活性化を目指した人材活用の推進、さらには技術・技能の向上と確実な継承が行える仕組みの整備などを通じて生産性の向上に努めてまいります。

③ 天然ガス安定供給体制の確立

お客さまに安心して天然ガスをご使用いただくため、現在建設中の九州北部幹線をはじめ、ひびきLNG基地を中核とした強固なガス生産供給基盤の整備を行います。

また、エネルギー供給事業を中心に事業展開している当社グループにとって、事業の前提である保安の確保については、ガス生産設備及び供給設備の災害対策やセキュリティの向上、お客さま設備の安全対策を確実に実施していくことで、ガスの製造からお客さまにご使用いただくまでの全ての段階において、安全性を一層高める取組みを強化してまいります。

④ グループ事業の強化

当社グループが持続的に成長していくために、グループの強みと経営資源を最大限に活かした事業を展開し、グループとしての収益性向上に努めてまいります。

また、引き続き天然ガスを軸にエネルギー供給事業を推進するとともに、エネルギーと親和性の高い暮らしに関わる事業の拡充などを通して、グループとしての企業価値の最大化に取り組んでまいります。

以上の経営課題への着実な対処により、事業の健全な発展に邁進するとともに、株主のみなさまやお客さまからの信頼にお応えし、地域社会とともに発展していく総合エネルギーサービス企業を志向してまいります。

株主のみなさまには、格別のご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 120 期 (平成24年度)	第 121 期 (平成25年度)	第 122 期 (平成26年度)	第 123 期(当期) (平成27年度)
売 上 高	179,438 百万円	200,173 百万円	208,673 百万円	190,378 百万円
経 常 利 益	6,583 百万円	5,586 百万円	7,759 百万円	12,165 百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,752 百万円	3,083 百万円	3,780 百万円	2,242 百万円
1株当たり当期純利益金額	10 11 円 銭	8 31 円 銭	10 19 円 銭	6 04 円 銭
総 資 産	303,369 百万円	334,209 百万円	360,754 百万円	341,231 百万円
純 資 産	65,333 百万円	64,184 百万円	73,631 百万円	68,925 百万円
1株当たり純資産額	170 97 円 銭	168 20 円 銭	190 96 円 銭	177 85 円 銭

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 120 期 (平成24年度)	第 121 期 (平成25年度)	第 122 期 (平成26年度)	第 123 期(当期) (平成27年度)
売 上 高	136,745 百万円	146,508 百万円	154,412 百万円	138,056 百万円
経 常 利 益	4,204 百万円	3,447 百万円	4,950 百万円	9,179 百万円
当 期 純 利 益	2,695 百万円	2,776 百万円	3,108 百万円	141 百万円
1株当たり当期純利益金額	7 26 円 銭	7 48 円 銭	8 38 円 銭	0 38 円 銭
総 資 産	178,139 百万円	181,772 百万円	199,709 百万円	193,120 百万円
純 資 産	55,646 百万円	56,714 百万円	62,453 百万円	55,944 百万円
1株当たり純資産額	149 90 円 銭	152 79 円 銭	168 27 円 銭	150 74 円 銭

(6) 重要な子会社等の状況

① 主要な連結子会社

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ひびきエル・エヌ・ジー株式会社	百万円 6,000	% 90.00	L N Gの受入・貯蔵・気化・加工及び供給事業
久留米ガス株式会社	490	85.19	都市ガス及びL P Gの供給・販売、ガス機器販売
西部ガスエネルギー株式会社	480	100.00	L P Gの卸供給販売
西部ガスリビング株式会社	480	100.00	住宅リフォーム、住宅設備機器・ガス機器の販売及び修理並びに保守管理
株式会社 T E R A S O	480	100.00	不動産賃貸業
エネ・シード株式会社	480	100.00	再生可能エネルギー等による発電事業に関する業務受託
九州ガス圧送株式会社	450	100.00	ガス事業者向けのガスの製造及び供給事業
西部ガステクノソリューション株式会社	450	100.00	エネルギー設備の設計・施工・保全、熱供給事業、エネルギーサービス事業
西部ガス興商株式会社	400	100.00	不動産業・物品販売
西部ガス情報システム株式会社	400	100.00	情報システムの開発及び業務処理の受託
西部ガスライフサポート株式会社	400	100.00	有料老人ホームの運営
株 式 会 社 八 仙 閣	300	100.00	中華料理店の運営
株式会社アンペレーナ	250	98.00	不動産の賃貸及び管理
エスジーケミカル株式会社	240	60.00	炭素材・塗料化成品の製造及び販売
大牟田瓦斯株式会社	200	99.98	都市ガスの供給・販売、ガス機器販売
筑後ガス圧送株式会社	200	100.00	都市ガスの卸供給販売
九州八重洲株式会社	180	100.00	住宅建築、宅地開発及び不動産の売買
西部ガス・カスタマーサービス株式会社	180	100.00	ガス消費機器調査、内管検査、ガスメーターの検針・ガス料金の収納業務
S G キャピタル株式会社	100	100.00	金銭の調達・貸付・運用業務
エネ・シードひびき株式会社	100	51.00	再生可能エネルギー等による発電事業

- (注) 1. 当期の連結子会社は上記20社を含む32社であります。
 2. 出資比率は当社及び当社の子会社の出資比率であります。
 3. 前期に記載しておりました西部ガス冷温熱株式会社は、平成27年4月1日付をもって、西部ガスエンジニアリング株式会社を吸収合併し、会社名を西部ガステクノソリューション株式会社に変更いたしました。

② 持分法適用会社

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
グリーンランドリゾート株式会社	百万円 4,180	% 24.23	遊園地等の運営
株 式 会 社 マ ル タ イ	1,989	33.35	即席めんの製造、販売

- (注) 1. 当期の持分法適用会社は2社であります。
 2. 出資比率は当社及び当社の子会社の出資比率であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主 要 な 事 業 内 容
ガ ス	都市ガスの製造・供給及び販売、都市ガス内管工事の設計・施工、都市ガス用ガス機器の販売
L P G	L P G 及び L P G 用 ガス 機 器 の 販 売
不 動 産	土地及び建物の賃貸・管理、住宅建築・宅地開発及び不動産の販売
そ の 他	食品販売事業、情報処理事業、飲食店事業、熱供給事業、太陽光発電事業、介護事業等

(8) 主要な事業所

当 社	本 社	福岡市
	支社・支店・営業所	福岡支社(福岡市)、北九州支社(北九州市)、熊本支社(熊本市)、長崎支社(長崎市)、島原営業所(島原市)、佐世保支店(佐世保市)
	工 場 等	熊本工場(合志市)、長崎工場(長崎市)、島原製造所(島原市)、佐世保工場(佐世保市)
	研究・研修所	総合研究研修所(福岡市・北九州市)
重 要 な 子会社等	〔 本 社 〕 ひびきエル・エヌ・ジー株式会社(福岡市) 久留米ガス株式会社(久留米市) 西部ガスエネルギー株式会社(福岡県糟屋郡) 西部ガスリビング株式会社(福岡市) 株式会社TERASO(福岡市) エネ・シード株式会社(福岡市) 九州ガス圧送株式会社(大牟田市) 西部ガステクノソリューション株式会社(福岡市) 西部ガス興商株式会社(福岡市) 西部ガス情報システム株式会社(福岡市) 西部ガスライフサポート株式会社(福岡市)	株式会社八仙閣(福岡市) 株式会社アンペレーナ(福岡市) エスジーケミカル株式会社(大牟田市) 大牟田瓦斯株式会社(大牟田市) 筑後ガス圧送株式会社(久留米市) 九州八重洲株式会社(福岡市) 西部ガス・カスタマーサービス株式会社(福岡市) SGキャピタル株式会社(福岡市) エネ・シードひびき株式会社(福岡市) グリーンランドリゾート株式会社(荒尾市) 株式会社マルタイ(福岡市)
	〔 工場等 〕 ひびきLNG基地(北九州市)	

- (注) 1. ひびきLNG基地の稼働に伴い、平成27年3月31日付で北九州工場を、平成27年6月30日付で福北工場をそれぞれ廃止いたしました。
2. ひびきLNG基地は、ひびきエル・エヌ・ジー株式会社が運営を行っております。

(9) 従業員の状況

① 企業団体の従業員の数

事 業 別	従 業 員 数
ガ ス	2,145 名
L P G	351
不 動 産	57
そ の 他	736
全 社 (共 通)	323
合 計	3,612

- (注) 1. 従業員数は、当社及び連結子会社の就業人員であり、総人員は前期に比べ81名減少いたしました。
2. 全社(共通)は、事業別に区分できない管理部門などの就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,365名	35名減	44.2歳	22.3年

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	28,447
株式会社西日本シティ銀行	21,137
株式会社福岡銀行	19,424
株式会社三井住友銀行	19,009
日本生命保険相互会社	13,405

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 371,875,676株(自己株式743,893株を含む。)
- (3) 株主数 11,088名
- (4) 上位10名の株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本生命保険相互会社	24,643	6.64
株式会社福岡銀行	18,359	4.95
株式会社西日本シティ銀行	18,245	4.92
株式会社三井住友銀行	17,488	4.71
西部瓦斯持株会	10,954	2.95
S G 共栄会	8,957	2.41
三井住友信託銀行株式会社	8,489	2.29
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	8,276	2.23
株式会社親和銀行	6,363	1.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,140	1.65

(注) 出資比率は自己株式(743,893株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
田 中 優 次	代表取締役会長	鳥越製粉株式会社取締役 株式会社西日本シティ銀行監査役 広島ガス株式会社監査役 古賀ゴルフ土地株式会社代表取締役社長
酒 見 俊 夫	代表取締役社長 社長執行役員	
平 島 孝 三 郎	代表取締役 副社長執行役員 〔担当〕 社長補佐 営業計画部担当	株式会社マルタイ監査役
有 村 文 章	取締役 常務執行役員 〔担当〕 内部統制推進部・事業推進部・原料部・経理部担当	グリーンランドリゾート株式会社取締役 株式会社福岡中央銀行監査役 S G キャピタル株式会社代表取締役社長
中 澤 雅 彦	取締役 常務執行役員 〔担当〕 保安総括 情報通信部・資材部・お客さま保安部・供給部・九北幹線建設プロジェクト部担当	
柘 植 明 善	取締役 常務執行役員 〔担当〕 総合企画室・東京事務所担当	
武 内 敏 秀	取締役 常務執行役員 〔担当〕 総合研究研修所・生産部・電力事業企画部担当	
待 井 弘 道	取締役 常務執行役員 〔担当〕 総務広報部・人事労政部担当	
谷 正 明	取締役	株式会社福岡銀行代表取締役会長 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長 RKB毎日放送株式会社取締役 西日本鉄道株式会社監査役
丸 林 信 幸	取締役	丸林公認会計士事務所 所長
世 利 修 一	常勤監査役	
富 永 康 彦	常勤監査役	
樋 口 和 繁	監査役	九州総合信用株式会社代表取締役社長
山 崎 正 幸	監査役	九電ビジネスソリューションズ株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役谷正明及び丸林信幸の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役樋口和繁及び山崎正幸の両氏は社外監査役であります。
3. 当社は取締役丸林信幸並びに監査役樋口和繁及び山崎正幸の各氏を東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出ております。
4. 平成27年6月19日、平島孝三郎氏は株式会社マルタイ監査役に就任いたしました。
5. 平成27年6月25日定時株主総会決議により、待井弘道氏は新たに取締役に、富永康彦、樋口和繁及び山崎正幸の各氏は新たに監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。また、同日の監査役会決議により富永康彦氏は常勤監査役に就任いたしました。
6. 平成27年6月25日任期満了により、野島通信氏は取締役に、上野弘美、新藤恒男及び外村健二の各氏は監査役にそれぞれ退任いたしました。
7. 平成28年3月31日、有村文章、中澤雅彦及び柘植明善の各氏は常務執行役員を退任いたしました。
8. 平成28年4月1日、有村文章氏はSGキャピタル株式会社代表取締役社長を退任し、西部ガス情報システム株式会社代表取締役社長に就任いたしました。また、同日、中澤雅彦氏は西部ガステクノソリューション株式会社代表取締役社長に、柘植明善氏は西部ガス興商株式会社代表取締役社長にそれぞれ就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

	員 数	報酬等の総額
取 締 役	11名	306百万円
監 査 役	7名	51百万円
合 計	18名	357百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員6名（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の額は、22百万円であります。
2. 取締役の報酬等の額には、平成27年6月25日任期満了により退任した取締役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 監査役の報酬等の額には、平成27年6月25日任期満了により退任した監査役3名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

社外取締役 谷正明氏

同氏は、株式会社福岡銀行の代表取締役会長であり、当社は同行との間に通常の銀行取引があります。

当期における主な活動状況は、当期に開催した取締役会11回中9回に出席し、地場大手企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対し、客観的な立場から適宜適切な助言・提言を行いました。

当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。

社外取締役 丸林信幸氏

同氏は、丸林公認会計士事務所の所長であり、当社は同所との間に特別の取引関係はありません。

当期における主な活動状況は、当期に開催した取締役会11回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地、豊富な経験及び幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対し、客観的な立場から適宜適切な助言・提言を行いました。

当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。

社外監査役 樋口和繁氏

同氏は、九州総合信用株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に特別の取引関係はありません。

当期における主な活動状況は、平成27年6月25日就任以降に開催した取締役会9回、監査役会8回全てに出席し、地場大手企業等の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、意思決定の適正性や監査機能強化の観点から助言・提言を行いました。

当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。

社外監査役 山崎正幸氏

同氏は、九電ビジネスソリューションズ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に特別の取引関係はありません。

当期における主な活動状況は、平成27年6月25日就任以降に開催した取締役会9回、監査役会8回全てに出席し、地場大手企業等の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、意思決定の適正性や監査機能強化の観点から助言・提言を行いました。

当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	51百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務等を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性や適格性を害する事由の発生により、適正な監査業務を遂行できないと認められる場合は、会社法第344条第1項及び第3項に基づく監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、上記について次のとおり決議いたしております。

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を以下のとおり整備し運用する。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、経営理念に基づいて定めた企業行動指針に従い、誠実かつ公正な事業活動を推進する。
- ② 取締役会は、その権限等の明確化を図り、取締役の職務執行を有効に監督するため取締役会規程を定める。
- ③ 取締役会は、監査役が助言及び勧告を行った場合には、これを尊重する。
- ④ 当社は、内部統制システムを適切に整備・運用することを目的に内部統制推進委員会規程を定めるとともに、社長を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、重要事項の報告や審議等を行う。
- ⑤ 当社は、内部統制システムの整備・運用を統轄管理する部門として内部統制推進部を設置する。
- ⑥ 内部統制システムの整備・運用状況の内部監査については、各業務執行部門から独立した監査室が行い、社長に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程、文書規程等に従って議事録、りん議書その他定められた文書を作成し、定められた期間これを保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理規程を定め、リスク管理主管部門において当社の業務遂行に伴うリスクを適切に管理する。
- ② 当社は、経営で管理する重要リスクを定め、内部統制推進委員会において全社的に管理する。
- ③ 災害その他非常の場合の措置については、保安規程、防災に関する計画等に従い所定の体制を整備するとともに教育及び訓練を実施し、迅速かつ適切な対応を図る。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うために、職制規程、業務分掌規程、職務権限規程等を定め、職務権限及び意思決定ルールを明確にする。
 - ② 経営に係る重要事項に関しては、事前に、社長を議長とする経営会議で審議の上、取締役会で決議し、執行する。
 - ③ 取締役は、取締役会規程に従い、業務の執行状況について取締役会に報告する。
- (5) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、コンプライアンス規程を定め、従業員に対してコンプライアンスの徹底を図る。
 - ② 当社は、コンプライアンス体制の整備・運用を統轄管理する部門としてコンプライアンス室を設置する。
 - ③ 当社は、従業員が職務執行に関し重大な不正行為や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、通常の報告ルートのほかに内部通報や相談を行うことができる窓口を設置する。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、主要な子会社の当社にとって重要事項を取締役会で決議する。
 - ② 当社は、関係会社管理規程を定め、子会社に対し経営状態の定期的な報告を求めるとともに、経営に係る重要事項について事前協議を行う。
 - ③ 子会社の統轄管理部門として、事業推進部が子会社の経営状態の把握及び重要度に応じた助言等を行う。
 - ④ 内部統制推進部は、内部統制推進委員会の決定に基づき、主要な子会社を中心に規模や業態に応じたリスク管理及び権限や組織等の体制が適切に整備・運用されるよう、助言や支援を行う。
 - ⑤ 当社は、子会社の規模や業態に応じたコンプライアンス体制の整備・運用を目的に、社長を委員長とし主要な子会社の社長を委員とするグループコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス室が子会社を支援する。
 - ⑥ 監査室は、子会社の内部統制システムの整備・運用状況について、子会社の重要度等に応じて内部監査を行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

- ① 当社は、取締役から独立した専任の従業員から成る監査役室を設置し、監査役の職務執行を補助する。
- ② 監査役室の人事関連事項の決定にあたっては、取締役からの独立性を確保するため、監査役の同意を得る。
- ③ 監査役室への指揮命令は、専ら監査役が行う。

(8) 監査役への報告に関する体制

- ① 取締役会は、監査役が取締役会、経営会議その他主要な各種委員会等に出席し、重要な決定や報告を把握できることを確保する。
- ② 取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役又は監査役会に報告する。
- ③ 当社及び子会社の取締役・従業員等は、当社の監査役から職務執行に必要な事項に関して報告を求められた場合には速やかに応じる。
- ④ 内部統制推進部は、内部統制システムの運用状況並びに当社及び子会社の取締役・従業員等から受けた内部通報について定期的に監査役に報告する。
- ⑤ 当社は、監査役へ報告した当社及び子会社の取締役・従業員等に対し当該報告を行ったことを理由とした不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役・従業員等に周知徹底する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を確保するため毎年一定額の予算を設け、監査役が必要と認めた費用については速やかに支払う。
- ② 取締役会は、監査役が会計監査人、監査室及び子会社監査役と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、内部統制システムに則った運用を実施しており、具体的には以下の取組みを行っております。

- (1) 社長を議長とする経営会議を毎月定期的で開催し、経営に係る重要事項に関する全ての案件について審議を行った後、取締役会に上程し決議・執行を行いました。また、四半期毎にコンプライアンス等の内部統制システムの運用状況について取締役会で報告し、情報の共有化を図りました。
- (2) 内部統制システムの推進を図ることを目的に当社の執行役員等を委員とする内部統制推進委員会並びに当社と主要な子会社の社長を委員とするグループコンプライアンス委員会を開催し、当社及び子会社のコンプライアンス、リスク管理、財務報告に関する内部統制についての方針や取組み実績を報告・審議しました。
- (3) 内部統制推進部は、内部統制システムの整備・運用を統轄管理し、子会社には助言や支援を行いました。
- (4) コンプライアンス室は、当社及び子会社の取締役・従業員等を対象とするコンプライアンス教育を実施するとともに、社内外にコンプライアンス相談窓口を設置しリスク把握に努めました。
- (5) 事業推進部は、子会社を重要度に応じ管理するとともに、会議等を通じて子会社の事業状況や経営課題についての情報収集や助言を行いました。
- (6) 監査室は、当社及び子会社の内部統制システムの整備・運用状況について監査を実施し、監査結果を社長に報告しました。
- (7) 監査役は、取締役会、経営会議その他主要な各種委員会等に参加し、重要な決定や報告を把握しました。また、定期的に、内部統制推進部から内部統制システムの運用状況等の報告を受けるとともに、会計監査人、監査室及び子会社監査役と情報交換を行いました。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
固 定 資 産	286,685	固 定 負 債	188,919
有形固定資産	243,969	社 債	40,000
製造設備	65,322	長期借入金	137,397
供給設備	65,286	繰延税金負債	45
業務設備	17,772	ガスホルダー修繕引当金	417
その他の設備	88,675	退職給付に係る負債	2,840
建設仮勘定	6,912	資産除去債務	326
無形固定資産	3,157	その他固定負債	7,891
のれん	527	流 動 負 債	83,386
その他無形固定資産	2,630	1年以内に期限到来の固定負債	34,897
投資その他の資産	39,559	支払手形及び買掛金	12,481
投資有価証券	30,892	短期借入金	18,819
長期貸付金	283	未払法人税等	1,689
繰延税金資産	1,906	役員賞与引当金	43
その他投資	7,067	その他流動負債	15,456
貸倒引当金	△211	負 債 合 計	272,306
関係会社投資損失引当金	△378		
		純 資 産 の 部	
流 動 資 産	54,545	株 主 資 本	61,639
現金及び預金	13,144	資 本 金	20,629
受取手形及び売掛金	17,653	資 本 剰 余 金	5,804
有 価 証 券	100	利 益 剰 余 金	35,380
商品及び製品	2,265	自 己 株 式	△174
仕 掛 品	3,666	その他の包括利益累計額	4,366
原材料及び貯蔵品	9,303	その他有価証券評価差額金	5,034
繰延税金資産	2,416	退職給付に係る調整累計額	△667
その他流動資産	6,165	非 支 配 株 主 持 分	2,919
貸倒引当金	△169	純 資 産 合 計	68,925
資 産 合 計	341,231	負 債 純 資 産 合 計	341,231

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

費 用		収 益	
売 上 原 価	111,885	売 上 高	190,378
(売 上 総 利 益)	(78,492)		
供給販売費及び一般管理費	65,887		
(営 業 利 益)	(12,605)		
営 業 外 費 用	2,817	営 業 外 収 益	2,377
支 払 利 息	1,976	受 取 利 息	14
社 債 発 行 費 償 却	48	受 取 配 当 金	585
雑 支 出	792	持分法による投資利益	170
		雑 賃 貸 料	528
		雑 収 入	1,078
(経 常 利 益)	(12,165)		
特 別 損 失	11,696	特 別 利 益	3,822
原料購入契約変更精算損	11,696	退職給付信託設定益	2,234
		投資有価証券売却益	253
		補 助 金 収 入	1,334
(税金等調整前当期純利益)	(4,291)		
法人税、住民税及び事業税	1,481		
法 人 税 等 調 整 額	352		
(当 期 純 利 益)	(2,456)		
非支配株主に帰属する当期純利益	214		
親会社株主に帰属する当期純利益	2,242		
合 計	196,578	合 計	196,578

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	20,629	5,804	35,364	△168	61,629
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△2,226		△2,226
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,242		2,242
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	0	15	△6	9
当 期 末 残 高	20,629	5,804	35,380	△174	61,639

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	9,502	△255	9,247	2,754	73,631
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△2,226
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,242
自己株式の取得					△6
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△4,468	△412	△4,881	165	△4,715
当期変動額合計	△4,468	△412	△4,881	165	△4,706
当 期 末 残 高	5,034	△667	4,366	2,919	68,925

連 結 注 記 表

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

(連結子会社の数) 32社

(連結子会社の名称)

ひびきエル・エヌ・ジー(株)

九州ガス圧送(株)

西部ガス・カスタマーサービス(株)

江田工事(株)

西部ガスリアルライフ熊本(株)

株式会社TERASO

エネ・シード(株)

西部ガスライフサポート(株)

エスジーケミカル(株)

エスジーレントリーース(株)

エネ・シードNOK(株)

久留米ガス(株)

大牟田瓦斯(株)

北九州管工(株)

西部ガスリアルライフ北九州(株)

西部ガスエネルギー(株)

西部ガス興商(株)

西部ガステクノソリューション(株)

(株)八仙閣

SGキャピタル(株)

福岡中央魚市場(株)

エネ・シードネクスト(株)

西部ガスリビング(株)

筑後ガス圧送(株)

西部ガス設備工業(株)

西部ガスリアルライフ福岡(株)

大牟田ガスエネルギー(株)

九州八重洲(株)

西部ガス情報システム(株)

(株)アンペレーナ

エネ・シードひびき(株)

(株)ファイブ

西部ガスエンジニアリング(株)は、平成27年4月1日付で西部ガス冷温熱(株)(現西部ガステクノソリューション(株))に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社の名称)

エスジーグリーンハウス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

(持分法を適用した関連会社の数) 2社

(会社等の名称) グリーンランドリゾート(株)、(株)マルタイ

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(主要な会社等の名称)

非連結子会社 エスジーグリーンハウス(株)

関連会社 ハウステンボス熱供給(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～20年

供給設備 13～22年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して実質価額の低下に相当する額を計上しております。

(ハ) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(ニ) 役員賞与引当金

連結子会社において、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

- ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (イ)繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額費用処理しております。
- (ロ)退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- a 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理しております。
- (ハ)消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (ニ)完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。
なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。
- (ホ)収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

2 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産の内容及びその金額並びに担保に係る債務の金額

担保に供している資産は次のとおりであります。

その他の設備	2,710百万円
仕掛品	504百万円
合計	3,214百万円

担保に係る債務は次のとおりであります。

長期借入金	940百万円
その他固定負債	109百万円
1年以内に期限到来の固定負債	377百万円
短期借入金	63百万円
合計	1,489百万円

上記のほか、その他投資にデリバティブ取引差入担保金87百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 433,981百万円

(3) 保証債務 1,228百万円

4 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 371,875,676株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(イ)平成27年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	1,113百万円
1株当たり配当額	3.00円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

(ロ)平成27年10月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

配当金の総額	1,113百万円
1株当たり配当額	3.00円
基準日	平成27年9月30日
効力発生日	平成27年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	1,113百万円
1株当たり配当額	3.00円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に都市ガスの製造・供給・販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を、主に金融機関借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金を金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、当社グループは資金管理子会社を有しており、当該資金管理子会社が金融機関から資金を調達し、グループ各社に貸付を行っております。当該資金管理子会社は、グループ各社で生じる資金の過不足を調整することでの運用を行っております。

デリバティブは、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	13,144	13,144	—
②受取手形及び売掛金	17,653	17,653	—
③有価証券及び投資有価証券	25,294	24,690	△603
④長期貸付金(*)	268	259	△9
⑤支払手形及び買掛金	12,481	12,481	—
⑥短期借入金	18,819	18,819	—
⑦社債（1年内償還予定を含む）	50,000	51,778	1,778
⑧長期借入金（1年内返済予定を含む）	161,849	164,864	3,014
⑨デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(*) 長期貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価は以下のとおりであります。

株式：取引所の価格によっております。

債券：主として取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

その他：短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤支払手形及び買掛金、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑨参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑨デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑧参照）。

（注2）非上場株式・組合出資金（連結貸借対照表計上額5,697百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、北部九州にオフィス、倉庫、店舗等の賃貸物件を有しており、また遊休不動産も保有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
29,047	34,486

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適正に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

7 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 177円85銭
 (2) 1株当たり当期純利益金額 6円04銭

8 重要な後発事象に関する注記

平成28年4月16日に発生した「平成28年熊本地震」により、熊本地区においてガス導管等供給設備に被害が発生しました。これにより、翌連結会計年度において復旧費用等が発生する見込みですが、現時点において詳細は調査中であり、影響額を合理的に算定することは困難であります。

9 その他の注記

(追加情報)

原料購入契約変更精算損

当社において、一部の原料LNG購入契約を変更し、従来使用していた小型LNG船に係る費用を一括精算いたしました。当該精算額は、特別損失「原料購入契約変更精算損」として計上しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
固 定 資 産	160,769	固 定 負 債	91,236
有形固定資産	104,158	社 債	40,000
製造設備	10,021	長期借入金	46,525
供給設備	60,448	関係会社長期債務	1,585
業務設備	19,505	繰延税金負債	580
附帯事業設備	7,625	退職給付引当金	2,108
建設仮勘定	6,557	ガスホルダー修繕引当金	404
無形固定資産	2,382	その他固定負債	32
投資その他の資産	54,228	流 動 負 債	45,938
投資有価証券	23,108	1年以内に期限到来の固定負債	20,770
関係会社投資	27,685	買掛金	7,872
長期貸付金	30	短期借入金	4,500
社内長期貸付金	34	未払金	2,816
関係会社長期貸付金	35	未払費用	4,408
長期前払費用	129	未払法人税等	699
前払年金費用	2,372	前受金	468
その他投資	1,387	預り金	460
貸倒引当金	△137	関係会社短期債務	3,941
関係会社投資損失引当金	△417	負 債 合 計	137,175
流 動 資 産	32,350	純 資 産 の 部	
現金及び預金	5,532	株 主 資 本	51,919
受取手形	691	資 本 金	20,629
関係会社受取手形	969	資 本 金	20,629
売掛金	9,580	資 本 剰 余 金	5,699
関係会社売掛金	1,198	資 本 準 備 金	5,695
未収入金	1,029	その他資本剰余金	3
製品	105	利 益 剰 余 金	25,765
原材料	8,449	利 益 準 備 金	4,396
貯蔵品	1,011	その他利益剰余金	21,368
前払費用	165	固定資産圧縮積立金	902
関係会社短期債権	163	別 途 積 立 金	9,400
繰延税金資産	1,939	繰越利益剰余金	11,066
その他流動資産	1,579	自 己 株 式	△174
貸倒引当金	△66	自 己 株 式	△174
資 産 合 計	193,120	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,025
		その他有価証券評価差額金	4,025
		その他有価証券評価差額金	4,025
		純 資 産 合 計	55,944
		負 債 純 資 産 合 計	193,120

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

費 用		収 益	
	百万円		百万円
売 上 原 価	60,391	製 品 売 上	116,653
期首たな卸高	145	ガ ス 売 上	116,653
当期製品製造原価	60,479		
当期製品自家使用高	128		
期末たな卸高	105		
(売 上 総 利 益)	(56,262)		
供 給 販 売 費	36,353		
一 般 管 理 費	12,037		
(事 業 利 益)	(7,871)		
営 業 雑 費 用	15,536	営 業 雑 収 益	16,074
受注工事費用	4,080	受注工事収益	4,166
器具販売費用	11,456	器具販売収益	11,641
		その他営業雑収益	267
附 帯 事 業 費 用	5,142	附 帯 事 業 収 益	5,328
L N G 販 売 費 用	4,218	L N G 販 売 収 益	4,295
指定管理者費用	637	指定管理者収益	668
その他附帯事業費用	286	その他附帯事業収益	364
(営 業 利 益)	(8,594)		
営 業 外 費 用	1,571	営 業 外 収 益	2,155
支 払 利 息	658	受 取 利 息	4
社 債 利 息	435	有 価 証 券 利 息	3
社債発行費償却	48	受 取 配 当 金	523
雑 支 出	428	関係会社受取配当金	553
		雑 賃 貸 料	328
		雑 収 入	742
(経 常 利 益)	(9,179)		
特 別 損 失	11,696	特 別 利 益	2,747
原料購入契約変更精算損	11,696	退職給付信託設定益	2,234
		投資有価証券売却益	178
		補助金収入	334
(税引前当期純利益)	(229)		
法 人 税 等	-		
法人税等調整額	88		
当 期 純 利 益	141		
合 計	142,959	合 計	142,959

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	20,629	5,695	3	5,699	4,396	959	9,400	13,094	27,850
当 期 変 動 額									
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 し				—		△57		57	—
剰 余 金 の 配 当				—				△2,226	△2,226
当 期 純 利 益				—				141	141
自 己 株 式 の 取 得				—					—
自 己 株 式 の 処 分			0	0					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	0	—	△57	—	△2,028	△2,085
当 期 末 残 高	20,629	5,695	3	5,699	4,396	902	9,400	11,066	25,765

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△168	54,011	8,441	8,441	62,453
当 期 変 動 額					
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩 し		—			—
剰 余 金 の 配 当		△2,226			△2,226
当 期 純 利 益		141			141
自 己 株 式 の 取 得	△6	△6			△6
自 己 株 式 の 処 分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△4,416	△4,416	△4,416
当 期 変 動 額 合 計	△6	△2,091	△4,416	△4,416	△6,508
当 期 末 残 高	△174	51,919	4,025	4,025	55,944

個別注記表

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

b 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

c その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度の末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産（製品、原料、貯蔵品）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

製造設備 10～20年

供給設備 13～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して実質価額の低下に相当する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

④ ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しております。

(4) その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の会計処理

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は351,416百万円であり、無形固定資産の減価償却累計額は5,560百万円であります。

(2) 保証債務は、57,663百万円であります。

4 損益計算書に関する注記

関係会社に対する売上高は12,529百万円、関係会社からの仕入高は28,278百万円であり、関係会社との営業取引以外の取引高は4,089百万円であります。

5 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数は743,893株であります。

6 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び繰越欠損金であります。
 (2) 繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

7 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
西部ガス興商(株)	所有 直接100%	子会社	敷金等の差入(注1) 敷金の返還	52 50	関係会社投資	2,404
S G キャピタル(株)	所有 直接100%	子会社	債務保証 (注2)	5,975	—	—
ひびきエル・エヌ・ジー(株)	所有 直接90%	子会社	債務保証 (注3)	48,823	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 近隣の取引実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。

(注2) S G キャピタル(株)の金融機関からの借入金につき債務保証を行ったものであります。

(注3) ひびきエル・エヌ・ジー(株)の金融機関からの借入金につき債務保証を行ったものであります。

8 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 150円74銭
 (2) 1株当たり当期純利益金額 0円38銭

9 重要な後発事象に関する注記

平成28年4月16日に発生した「平成28年熊本地震」により、熊本地区においてガス導管等供給設備に被害が発生しました。これにより、翌事業年度において復旧費用等が発生する見込みですが、現時点において詳細は調査中であり、影響額を合理的に算定することは困難であります。

10 その他の注記

(追加情報)

原料購入契約変更精算損

当社において、一部の原料LNG購入契約を変更し、従来使用していた小型LNG船に係る費用を一括精算いたしました。当該精算額は、特別損失「原料購入契約変更精算損」として計上しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月11日

西部瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本野正紀 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松嶋敦 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田知範 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西部瓦斯株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西部瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月11日

西部瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 本 野 正 紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 嶋 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上 田 知 範 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西部瓦斯株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第123期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。
 - ③ 会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(金融庁・企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

西部瓦斯株式会社 監査役会

常勤監査役 世 利 修 一 ㊟

常勤監査役 富 永 康 彦 ㊟

社外監査役 樋 口 和 繁 ㊟

社外監査役 山 崎 正 幸 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。なお、これにより、中間配当金を含めた当期の配当金は、1株につき6円となります。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき金3円 総額 1,113,395,349円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
 平成28年6月29日

第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役11名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	た なか ゆう じ 田中優次 (昭和23年2月26日生)	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役経理部長 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成20年4月 当社代表取締役社長 平成22年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 平成25年4月 当社代表取締役会長 現在に至る [重要な兼職の状況] 鳥越製粉株式会社取締役 株式会社西日本シティ銀行監査役 広島ガス株式会社監査役 古賀ゴルフ土地株式会社代表取締役社長	129,000株
2	さ け み と し お 酒見俊夫 (昭和28年2月27日生)	昭和50年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員エネルギー統轄本部リビングエネルギー本部部長兼リビング企画部長 平成21年4月 当社執行役員退任 株式会社マルタイ代表取締役社長 平成23年4月 同社代表取締役社長退任 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 平成25年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	89,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	ひらしま たかさぶろう 平島 孝三郎 (昭和27年10月20日生)	昭和52年4月 当社入社 平成22年6月 当社執行役員総務広報部長 平成24年4月 当社常務執行役員エネルギー統轄本部北九州支社長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員エネルギー統轄本部北九州支社長 平成25年4月 当社取締役 常務執行役員北九州支社長 平成27年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 現在に至る 〔担当〕 社長補佐 営業計画部担当 〔重要な兼職の状況〕 株式会社マルタイ監査役	68,000株
4	たけうち とし ひで 武内 敏秀 (昭和31年2月13日生)	昭和54年4月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員生産部長 ひびきエル・エヌ・ジー株式会社代表取締役常務取締役 平成26年4月 同社代表取締役退任 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る 〔担当〕 総合研究研修所・生産部・電力事業企画部担当	78,000株
5	まち い ひろ みち 待井 弘道 (昭和30年3月28日生)	昭和54年4月 当社入社 平成24年4月 当社執行役員人事労政部長 平成26年4月 当社常務執行役員人事労政部長 平成27年4月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る 〔担当〕 総務広報部・人事労政部担当	22,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	※ むら せ ひろ き 村瀬 廣記 (昭和31年2月17日生)	昭和54年4月 当社入社 平成19年7月 当社リビング営業本部営業設備部部长 平成20年4月 当社エネルギー統轄本部リビングエネルギー本 部営業設備部部长 平成21年7月 当社エネルギー統轄本部リビングエネルギー本 部営業設備部部长 平成22年6月 当社理事エネルギー統轄本部リビングエネルギ ー本部営業設備部部长 平成23年4月 大牟田ガス株式会社常務取締役 平成25年4月 同社常務取締役退任 当社執行役員長崎支社長 平成27年4月 当社常務執行役員長崎支社長 平成28年4月 当社常務執行役員 現在に至る [担 当] 保安総括 情報通信部・資材部・お客さま保安部・供給部・ 九北幹線建設プロジェクト部担当	28,913株
7	※ みち なが ゆき のり 道永 幸典 (昭和32年11月1日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社エネルギー統轄本部リビングエネルギー本 部C I Sプロジェクト部长 平成23年4月 当社情報通信部C I Sプロジェクト室長 平成24年3月 当社理事情報通信部长 平成25年4月 当社理事情報通信部长兼情報化推進室長 平成26年4月 当社執行役員情報通信部长 平成27年4月 当社常務執行役員総務広報部长 平成28年4月 当社常務執行役員 現在に至る [担 当] 内部統制推進部・事業推進部・経理部担当 [重要な兼職の状況] S Gキャピタル株式会社代表取締役社長	75,369株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
8	※ おお た りょう 太田 良 (昭和33年7月27日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年7月 当社エネルギー統轄本部リビングエネルギー本部福岡営業部部長 平成21年4月 当社エネルギー統轄本部福岡営業本部営業部部長 平成21年7月 当社エネルギー統轄本部福岡営業本部営業部長 平成22年7月 当社エネルギー統轄本部リビングエネルギー本部法人流通開発部長 平成23年4月 当社エネルギー統轄本部お客さま・市場開発本部法人流通開発部長 平成25年4月 当社理事福岡支社長 平成26年4月 当社理事営業計画部長 平成27年4月 当社執行役員営業計画部長 平成28年4月 当社常務執行役員 現在に至る [担当] 総合企画室・原料部・東京事務所担当	28,616株
9	たに まさ あき 谷 正明 (昭和18年1月23日生)	昭和41年4月 株式会社福岡銀行入行 平成5年6月 同行取締役総合企画部長 平成7年6月 同行常務取締役 平成11年6月 同行代表取締役専務取締役 平成12年4月 同行代表取締役副頭取 平成17年4月 同行代表取締役頭取 平成19年4月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長兼社長 平成22年6月 当社取締役 現在に至る 平成26年6月 株式会社福岡銀行代表取締役会長 現在に至る 平成26年6月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長 現在に至る [重要な兼職の状況] 株式会社福岡銀行代表取締役会長 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ代表取締役会長 RKB毎日放送株式会社取締役 西日本鉄道株式会社監査役	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
10	まる ぼやし のぶ ゆき 丸林 信幸 (昭和21年12月11日生)	昭和44年4月 奥公認会計士事務所入所 昭和50年3月 同所退所 昭和50年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和60年8月 同監査法人社員 平成5年9月 中央監査法人代表社員 平成15年7月 中央青山監査法人福岡事務所長 平成19年8月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 社員 平成23年12月 同監査法人退所 平成24年1月 丸林公認会計士事務所開設 所長 現在に至る 平成25年6月 当社取締役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 丸林公認会計士事務所 所長	6,000株
11	※ え び い えつ こ 海老井 悦子 (昭和22年2月7日生)	昭和50年4月 福岡県採用 平成6年4月 福岡県立西福岡高等学校教頭 平成9年4月 福岡県立福岡中央高等学校教頭 平成11年4月 福岡県立城南高等学校校長 平成14年4月 福岡県教育庁理事 平成16年4月 福岡県生活労働部理事兼次長 平成17年4月 福岡県立福岡中央高等学校校長 平成18年4月 福岡県副知事 平成22年4月 公益財団法人福岡県女性財団理事長 現在に至る 平成27年7月 福岡県副知事退任 〔重要な兼職の状況〕 公益財団法人福岡県女性財団理事長	0株

- (注)
- ※印は、新任候補者であります。
 - 田中優次氏は、古賀ゴルフ土地株式会社の代表取締役社長を兼務し、当社は同社に資金の貸付を行っております。
 - 谷正明氏は、株式会社福岡銀行の代表取締役会長であり、当社は同行との間で通常の銀行取引を行っております。
 - その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 谷正明、丸林信幸及び海老井悦子の各氏は、社外取締役候補者であります。
 - 当社は、丸林信幸氏を東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出ております。また、海老井悦子氏を東京証券取引所等の定めに基づき独立役員として届け出る予定であります。
 - 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
 - 谷正明氏は、地場大手企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言をいただくため、社外取締役候補者とするものであります。
同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。

なお、同氏が株式会社福岡銀行代表取締役頭取在任中、同行において、行員による顧客の現金着服などの不祥事件が発生いたしました。当該事案に関し同氏を含む同行経営陣は、関係当局への通報・届出、不祥者の懲戒解雇処分を行ったほか、リスク管理態勢の強化・見直し、再発防止策の策定を行いました。

また、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

- (2) 丸林信幸氏は、公認会計士としての専門的見地、豊富な経験及び幅広い知識によって、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言をいただくことで社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者とするものであります。

同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。

また、当社は同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

- (3) 海老井悦子氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる教育者としての実績に加え、行政の責任者としての豊富な経験及び幅広い見識から、当社の経営全般に対し、客観的な立場から助言・提言をいただくことで社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者とするものであります。

また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で谷正明氏及び丸林信幸氏と同様の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

インターネットによる議決権行使に際してのご案内

1. インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使ください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。
なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

2. パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。大切に保管ください。
- (2) パスワードのお電話などによるご照会にはお答えいたしかねます。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えて入力すると、ロックされご使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望される場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

3. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションソフトウェアをインストールしていること。

① Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP2以降

② Adobe® Acrobat® Reader® Ver. 4.0以降または、Adobe® Reader® Ver. 6.0以降
(株主総会招集ご通知をインターネット上でご覧になる場合)

※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporation（マイクロソフト社）の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®, Adobe® Reader® はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国及びその他の国における登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

なお、会社などからインターネットに接続する場合、ファイアーウォールなどの設定により、インターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

4. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問合せください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話 0120 (652) 031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

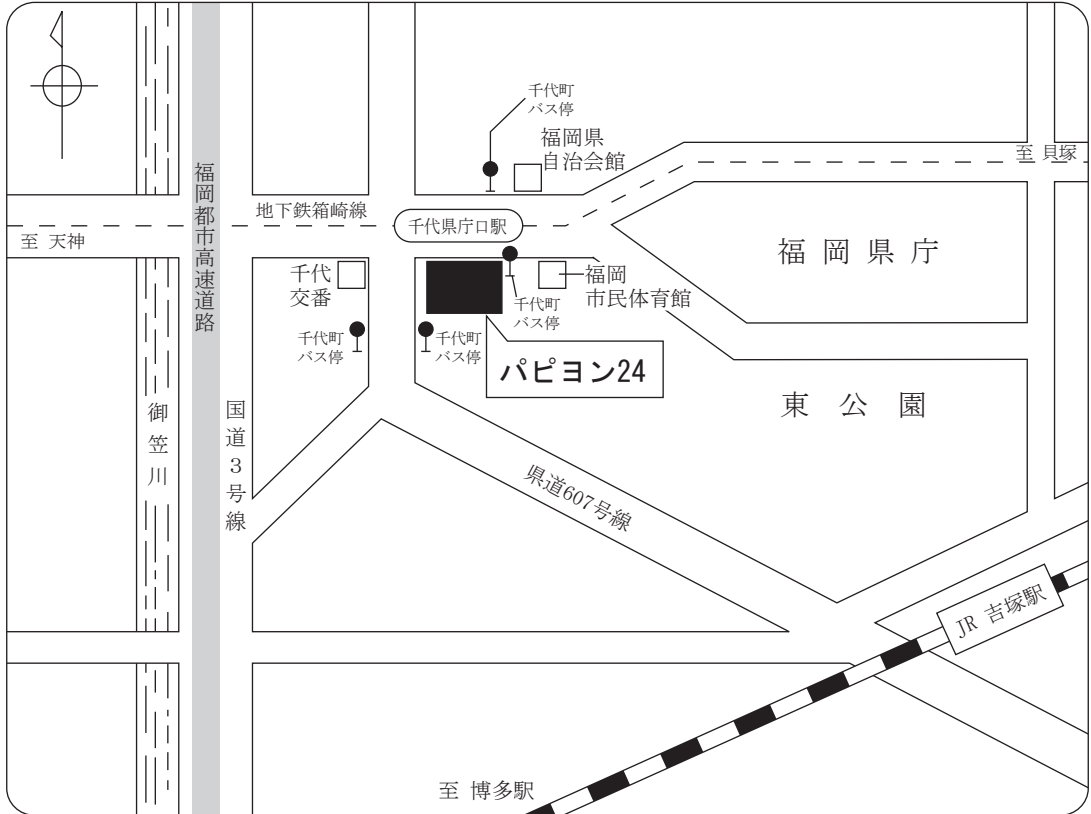
以 上

<メモ欄>

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内

会場 福岡市博多区千代一丁目17番1号
パピヨン24 2階 ガスホール



- 地下鉄ご利用の場合 … 箱崎線千代県庁口下車、駅コンコースはパピヨン24 地下1階に連絡しております。
- 西鉄バスご利用の場合 … 千代町下車、徒歩約1分です。